

令和3年度介護報酬改定に向けた 今後の進め方について(案)

令和3年度介護報酬改定における主な論点(案)について

- 令和3年度介護報酬改定に向けては、本分科会において、令和2年3月以降、
 - ・ 平成30年度介護報酬改定に関する審議報告（平成29年12月18日社会保障審議会介護給付費分科会）
 - 審議報告の柱
 - I 地域包括ケアシステムの推進 II 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現
 - III 多様な人材の確保と生産性の向上 IV 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保
 - ・ 介護保険制度の見直しに関する意見（令和元年12月27日社会保障審議会介護保険部会）
 - ・ 認知症施策推進大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）等を踏まえ、「地域包括ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止の推進」「介護人材の確保・介護現場の革新」「制度の安定性・持続可能性の確保」の分野横断的なテーマと各サービス種類毎の論点について議論を行ってきたところ。
-
- 今般の新型コロナウイルス感染症や昨今の災害の発生・対応の状況、これまでの本分科会における議論を踏まえ、分野横断的なテーマに「感染症や災害への対応力強化」を加え、年末のとりまとめに向けて引き続き議論を進めていくこととしてはどうか。
【分野横断的テーマ】
 - ・ 感染症や災害への対応力強化
 - ・ 地域包括ケアシステムの推進
 - ・ 自立支援・重度化防止の推進
 - ・ 介護人材の確保・介護現場の革新
 - ・ 制度の安定性・持続可能性の確保

